

III. 斐川サンホーム

■ 事業計画（令和元年度）

1 共通事項

(1) 個性を尊重し、その人らしい生活を支えます

- ご利用者、ご家族の意向に沿い、希望される生活に応じたサービスが提供できるよう、多職種が連携してケアプランを作成し、それを基に十分な説明を行い、同意を得てサービスを提供します。
- ご利用者を中心とした生活支援の経過や評価を記録し、情報の伝達と共有を密に行い、より良いサービスの提供に繋げます。
- ご利用者一人ひとりが自立的に生活されるように、機能の維持・向上に繋がる取り組みを行うとともに、体調変化等には速やかに対応する即応性のあるサービスを提供します。

(2) 大切な人権を守ります

- プライバシーを保護し、拘束等のないケアへの取り組みをさらに推進し、ご利用者の生活の尊重と人としての尊厳を守ります。
- サービス提供上知り得たご利用者等の個人情報については、慎重に取り扱い秘密を守ります。

(3) 安心・安全な生活を支えます

- ご利用者一人ひとりの生活状況を把握し、個別マニュアルの活用と随時の見直しを行い、事故の防止・未然回避を図り、安全に安心して生活していただきます。
- 事故等が発生した場合には速やかに適切な対応をするとともに、再発防止に努めます。
- 衛生管理に十分留意し、健康の管理と安全な環境整備を心がけます。
- 常に感染症に関する流行等の情報収集を行い、正確かつ迅速に職員伝達・共有することで未然回避への意識を高め、感染症対策委員・安全衛生委員と共に所内での発生・蔓延を防ぎます。

(4) 家族との連携を深めます

- ご家族からの要望や思いを汲み、ご家族との信頼関係を築くよう心がけます。
- ご家族との情報の共有化を図り、ご家族とともにご利用者の生活を支えます。

(5) 地域との連携を図ります

- 地域の一員として、積極的に地域との交流を図ります。
- 地域の保健・医療・福祉等、関係機関との連絡調整を密に行い、連携のとれた円滑なサービスの提供に努めます。

(6) 職員の育成・資質の向上に取り組みます

- 法人理念を職員全員が共有し、魅力ある施設づくりに取り組みます。
- 法令や職員倫理規程等を遵守し、役割と責任を自覚し行動します。
- 職員同士、思いや考えを伝え合い、十分なコミュニケーションをとり、仕事を通じての成長を目指します。
- チームワークを保ち、常により良いサービスの提供と、信頼される対応を心がけます。
- 職員一人ひとりがキャリア階層ごとの役割を理解し、求められる能力を發揮するよう努めます。
- マニュアル活用、実践に即した研修、階層別研修、エルダー制等に取り組み、職員のスキルアップに繋げます。
- 自己研鑽のための研修参加、資格取得を通じプロ意識を高めます。
- 省エネとコスト意識を持ち、設備や備品等を適切に取り扱います。

(7) 職員の安全衛生に努めます

- ・職員の健康診断を行い、産業医との連携のもと生活習慣病の予防に努めます。
- ・メンタルヘルスケアに取り組み、職員が生きいきと働きやすい環境をつくります。
- ・福祉機器や介護用品を活用等し、職員の腰痛予防や業務の効率化に努めます。

(8) 客観的な評価を基にサービス内容等の改善に取り組みます

- ・施設・事業所での継続的な自己点検(自己評価)、施設間相互研修の評価、ご利用者やご家族、第三者委員・介護相談員の方々からのご意見・苦情等を真摯に受け止め、福祉サービスの向上と業務の改善に努めます。
- ・各事業において利用率等の目標を設定し、常に収支の状況を点検して改善を図ります。

(9) 防犯・防災対策の強化に努めます

- ・不審者対応マニュアルの活用、防犯に関する研修や訓練、設備活用等の対策により、安心・安全の確保に努めます。
- ・土砂災害避難確保計画の作成とその届け出を行います。
- ・災害に対する警戒体制や対策、被災時の事業継続計画をよく理解し備えます。
- ・施設や周辺の環境等から、様々な被災状況を想定した訓練を行い、対応能力を高めます。
- ・緊急時の連絡手段等について定期的に確認や訓練を行い、都度必要な見直しを行います。
- ・被災時に必要な備蓄品の確保と定期点検を行い備えます。
- ・各種対策、訓練の計画・実施は、地域や関係諸機関と連携して行います。
- ・危険物の取り扱いの理解を深め、管理を徹底します。

(10) 地域福祉の取り組みを進めます

- ・地域の社会福祉法人、関係団体等と連携・共同し、地域の課題に取り組みます。
- ・地域の社会資源として、施設・事業所の機能と強みを活かし、地域のニーズに柔軟に対応します。
- ・施設・事業所の取り組みや魅力を発信し、また福祉に関する幅広い情報を提供します。
- ・介護・福祉を担う次世代の人材を育成するため、積極的に実習生やボランティアを受け入れます。

(11) 移転改築に向け準備を進めます

- ・サービスの内容・提供体制、設備等について、専門的な意見を確認し、十分な検討を踏まえ具体的な計画に移していきます。
- ・計画の進捗状況に応じ、ご利用者・ご家族、地元、関係機関等への十分な説明と必要な対応を適切に行い進めます。
- ・I C T(情報通信技術)等の介護負担軽減・効率化のための機器等について、導入・活用の検討を行います。
- ・法令や職員倫理規程などを遵守し、役割と責任を自覚し行動します。

2 施設サービス【特別養護老人ホーム斐川サンホーム】

～尊厳と心地よさを～

ご利用者一人ひとりに誠実に向き合い、それぞれの思いを大切に、生きいきとした暮らしが送られるよう支援します。

(1) 生活支援及び介護

- ・ご利用者の思いを受け止め、ご本人やご家族との相談などを十分に行い、必要な支援を多職種が連携して行います。
- ・外出等の生活範囲が広がる支援を通し、ご利用者の生活が活気づき、自立的な意欲を引き出す

支援を行います。

- コンチネンスケアや褥瘡予防に取り組み、ご利用者にとって気持ちの良い健康的な生活の支援を行います。

(2) 医療看護

- ご利用者一人ひとりの心身の状態について、各職種との連携のもと、日頃の健康維持と疾病的早期発見に努めます。
- ご家族、主治医との連携を密にし、適切な処置、対応を行います。
- 知識・技能と人間としての豊かさを兼ね備えた専門職を目指し、研修への積極的な参加と実践を通した学びにより、資質・姿勢等の向上に努めます。

(3) 個別機能訓練

- 多職種と連携をとり、ご利用者個々のニーズと状況に応じた個別の訓練計画を策定し、ご本人またはご家族の同意のもと、生活機能の維持向上に向けた機能訓練サービスを提供します。
- 拘縮の予防や安楽な姿勢を保持するため、ポジショニングに取り組みます。

(4) 食生活

- 給食委託業者と十分な連携をとり、より良い食事が提供できるように努めます。
- 嗜好を把握し、旬の食材を取り入れることで季節を感じて頂き、見ても食べても楽しめる食事を提供します。
- 食欲のわく見た目にもこだわったソフト食の提供に努めます。
- 一人ひとりのニーズや栄養状態に応じたサービスが提供できるよう、栄養ケア計画を作成し、食生活を支援して健康の維持・増進につなげます。

(5) 住環境

- ご利用者一人ひとりの生活の場としての環境整備と、おもてなしの心を大切にした環境づくりを心がけます。

3 居宅サービス【斐川サンホーム 居宅サービス】

住み慣れた地域で、その人らしい暮らしが送られるよう、質の高いサービスの提供を目指します。

1) 斐川サンホーム指定短期入所生活介護事業所

(1) 生活支援及び介護

- ご自宅での生活状況などを十分に把握するとともに、居宅介護支援事業所と連携をとり、ご利用中のサービス内容、提供する介護について適切に計画・実施し、ご利用者が在宅での生活を続けられるように支援します。
- 併設施設において、行事やレクリエーション、ご利用者同士での交流など活動の場として、生きいきとした生活が送られるよう支援します。

(2) 介護負担軽減への支援

- ご利用者と共に暮らすご家族の、一時的な介護困難や自由時間の確保など、必要な負担軽減に配慮しサービスを提供します。

(3) 安心・安全なサービス

- ご家族や居宅介護支援事業所にはご利用中の様子をお伝えし、ご利用者の生活を中心としたサポート体制を支えます。
- ご家族との連携でご利用者の心身の状況についてよく把握をし、異常があった場合には、ご家族やかかりつけ医等との連携により適切な対応をします。
- 事業所内はもとより、送迎においても安全に安心してご利用いただけるように心がけます。

2) 斐川サンホーム指定通所介護事業所

(1) 自立的生活への支援

- 専門スタッフによる介護サービス及び生活相談により、生活に良いリズムを作る支援を行います。
- 生活リハビリの視点で必要な運動を取り入れ、楽しみながらできる機能維持・向上のためのプログラムを工夫し実施します。

(2) 社会参加・交流への支援

- 見学や利用体験などの準備期間を設けるなどし、納得し安心してご利用いただけるように配慮します。
- 閉じこもりを防ぎ、生活意欲を引き出すよう、交流の場としてもご利用いただき、外出支援など計画し実施します。

(3) 介護負担軽減等への支援

- ご利用者と共に暮らす家族の、一時的な休息、自由時間の確保など負担軽減に配慮しサービスを提供します。

(4) 安心・安全なサービス

- ご家族との懇談会、定期発行のお便り、連絡ノートなどで、ご利用中の様子をお伝えします。
- ご家族との連携でご利用者の心身の状況についてよく把握をし、異常があった場合には、ご家族やかかりつけ医等との連携により適切な対応をします。
- 事業所内はもとより、送迎においても安全に安心してご利用いただけるように心がけます。

3) サンホーム指定居宅介護支援事業所

(1) ケアマネジメント

- ご利用者の意思を尊重し、その方の立場に立ち、公平中立に業務を行います。
- ご利用者の心身の状態や生活環境に適した介護サービスが提供されるように、地域の社会資源を十分に活用し、一人ひとりに相応しいプラン作成に努めます。
- ご利用者やご家族の状況、サービスの実施状況等を把握し、必要なプラン変更には速やかに対応するように努めます。
- 多職種協働のネットワークにより、地域の中でのご利用者の暮らしを支えるため、各種会議に参加し、情報共有・マネジメントに努めます。
- 難しい事例は事業所全体で問題の解決方法を探っていきます。また、対応困難な場合、地域包括支援センターに相談しながら連携を図り、解決していきます。

(2) 相談対応

- 事業所内部での情報共有を行い、担当者が不在であっても適切に対応が行えるようにします。
- 事業所として電話対応可能な体制を整え、併設の施設と協力して行います。
- 生活上の些細な事柄に対してもきちんと受け止め必要な対応をします。
- 高齢となる障害者の方には、相談支援事業者等と十分な連携を図り、障害サービスから介護保険サービスへスムーズに移行ができるようにするなど、適切な相談対応を行い支援します。

(3) 移転計画

- 今後、事業所の移転によって起こり得る様々な問題の解決に向け、事前の準備を進めます。

■ 事業報告

1 主要事項

社会福祉充実計画に基づいた当施設の移転に関して、5月から施設のご利用者ご家族、6月には通所介護事業所ご利用者ご家族に移転検討の経緯も含め説明を行った。施設のご利用者には移転先の施設に引き続いての入居に了解をいただいた。通所介護事業所のご利用者には、次年度中に町内の他の事業所に移行していただくことをお願いし、また、それぞれに担当するケアマネジャーにもご理解ご協力いただくようお願いした。

斐川サンホームでは、介護職員不足の状況が続き、人員体制とのバランスを考えて、受け入れ数の調整を行っている。1月の出雲サンホームとの人事異動と配置替えにより、受け入れ数を増加させつがあり、次年度からは介護職員の増員・定着と併せ、これまで以上のご利用を受け入れていきたい。

具体的な利用状況については、施設の利用率が75.5%（前年度75.3%、以下（ ）内は前年度実績）、併設の短期入所生活介護事業所が8.2%（4.2%）であった。

通所介護事業所は利用率66.8%（73.1%）で、居宅介護支援事業は要介護者が月平均111件（108件）、要支援及び事業対象者が月平均11件（16件）の計画数であった。

通所介護事業では、前述のように移転の説明を行ったこともあり、すでに他事業所へ移行された方などで、利用率は徐々に低下してきている。

居宅介護支援事業は11月よりケアマネジャーが1名増員となり、移転先のエリアも視野に入れた準備と併せ、受け持ち件数を増やす予定としている。

給食提供の面では、業務委託業者から提供価格の見直しが提案され、食事内容に見合う価格について話し合いを重ねることで、連携協同の意識は以前より前進してきている。

設備においては、AEDやサポート期間切れ前のパソコンの更新を行った。また、破損した送迎車両の修繕が高額となった。この他、ケアマネジャーの訪問用軽自動車を更新している。

インフルエンザの流行する期間には、ご家族等の面会制限を行い、ご理解とご協力をいただき、職員へは対策を徹底することで罹患を防いでいるが、加えて、新型コロナウイルス感染症の流行に対し、十分に警戒しその対応についても徹底していきたい。

地域においては、斐川地域社会福祉法人の地域貢献連絡会の会員施設として、莊原・出東地区でのサロンへの参加と、莊原地区の文化祭に参加している。また、町内各地区において地元の民生児童委員や公民館スタッフの方との意見交換会にも参加している。

2 評価・反省

【特別養護老人ホーム 斐川サンホーム】

1) 生活援助及び介護

希望される生活に応じたサービスを提供するために、多職種が連携し情報を共有しながら、施設サービス計画（ケアプラン）を作成し、十分な説明の上で同意を得てサービスを提供した。サービスの実施状況については、生活支援の経過を記録し、評価に結び付けた。

今年度も外出支援を行い、いつもと違った雰囲気の中で、ご利用者の残存能力や笑顔が引き出せた。また、レクリエーションでは、集団でのゲームや体操、手先を使った創作、段取りや工程を考える調理等ご利用者の能力や状態を考慮しながら実施した。

人権について、グループで言葉遣いや対応の仕方などの研修を行い職員間で共有した。

また、身体拘束廃止に向けて、ご利用者の様子をチェックしながらデータを基にご家族に拘束する事の弊害について話を進めた。

日頃から気づきを持つように危険予知研修を行い、業務の関係で職員全員ではできなかったが、小グループで討議をすることにより多くの気づきが得られた。

感染症については、①病原体を持ち込まない ②病原体を広げない ③病原体を持ち出さない3原則

を厳守しながら対策した。今回は、インフルエンザ対策はもとより、新型コロナウイルスに対しても厚生労働省等、国からの通達をもとに感染についてご家族のご協力を得ながら面会中止等対策を実施した。しかし、面会中止期間に、ご家族にご利用者の様子をお知らせする「かわら版」の作成が定期的にできなかった。

施設入所希望者の施設見学や問い合わせ、また居宅介護支援事業所や病院等の問い合わせには丁寧に応じ、施設入所へ繋がるように対応した。

コンチネンス（排泄ケア）や褥瘡予防に取り組み、ご利用者に快適で健康的な生活を送っていただけるよう努めた。

2) 医療看護

・健康管理

日常の体調変化に気を配り、疾患の早期発見や介護職員からの細かい情報を基に、日中の早急な対応・処置を心掛けた事により、夜間のオンコールでの出動回数も少なかった。又、日頃からご家族様との関わりを持つように心掛け、体調不調時や経口摂取困難時等に協力を得ながら対応し、多職種とも連携を取りながら最後まで食べて頂ける様努めた。

・感染症対策

感染症発生時に備え、施設感染症マニュアルに沿った対応ができるよう備蓄品の準備・確認を行い、感染症の観点からケア時の手袋着用・居室入り口に手指消毒液を設置するなど衛生管理の徹底を図った。又、感染症の情報収集に努め、ご家族にもご協力いただき、施設内での感染症の侵入を防ぐ事ができた。

今年度は、嘔吐物処理の研修を実施し、感染拡大の予防について意識付を行った。

・低栄養リスク

日々の利用者の状態の変化を多職種と情報交換・施設で検討した事を嘱託医に相談し、採血後の結果を基に、食事量・形態・補助食品等での対応を行った。利用者個々にあった対応をした事でご利用者には褥瘡等できなかった。

3) 個別機能訓練

加齢による機能低下にて、個々にあったリハビリを実施した。個別リハビリを実施していないご利用者に対しても、介護職員と共に生活リハビリとして実施した。又、食事前の口腔体操や自助具の活用・車椅子乗車姿勢やベッド上でのポジショニング等、多職種と検討しながら実施する事ができた。

4) 食生活

食事の見た目や彩りが良くなる様献立や調理法を工夫し、より良い食事を提供するよう努めた。又、リクリエーションとしてご利用者とおやつ作りをする事で、見て・作って・楽しんで食べる働きかけができた。

多職種と連携をとり食形態や食事環境を都度検討し、栄養ケアプランに基づいてご利用者ができるだけ自力で経口摂取が継続できる様に支援した。

ソフト食は継続的に提供を目指したが、厨房の人員都合により提供できない日もあった。又、形状を維持出来ず見た目の質が損なわれている時もあった事が課題である。

5) 住環境

ご利用者に快適な生活環境を提供する為、居室内の清掃の徹底や換気を充分に行なった。換気扇やエアコンのフィルター清掃等も定期的に実施した。又、ご家族の方々やボランティアの方々にもご協力いただき、施設内環境に努める事が出来た。又、施設周辺の花壇には季節ごとに花を植え、四季を感じていただけた。

開設30周年となり、あらゆる所が老朽化し、施設設備の故障も至る所に発生したが、軽微な修理

はできるだけ施設で行いコスト削減に取り組んだ。

6) 防災・防犯

今年度も緊急招集訓練、昼間・夜間想定避難誘導訓練、土砂災害避難訓練等、さまざまな災害を想定した訓練を行い、多様化する災害に備えた。又、施設内研修として、停電復旧、防災設備説明、初動対応区画整備等を行った。不審者対応の一環として、さす又使用訓練を実施する事で、防犯意識の強化に繋げた。しかし、訓練がマンネリ化してきている部分がある為、今後の訓練内容を検討し実施していく。

次年度は斐川サンホーム移転に伴い、防災・防犯対策に向けマニュアルの整備を進めていく。

4 評価・反省

【斐川サンホーム 居宅サービス】

1) 短期入所生活介護事業・介護予防短期入所生活介護事業

ご利用者、ご家族の思いを尊重し、居宅サービス計画に基づいた短期入所生活介護計画を作成し、サービスを提供した。ケアプラン変更時や介護保険更新時にはサービス担当者会議への参加や参加出来ない時には書面にて照会に回答するなどし、ご利用者に合ったサービスの提供を行った。レクリエーションや施設行事、創作活動、外出支援等への参加を積極的に促し、多くの活動に参加していただくことができた。

個人情報・プライバシーの保護に関しては、十分に配慮し、ご利用者一人ひとりを尊重した対応を行なうことができた。

リスクマネジメントに関しては、ご利用前にご家族やケアマネジャー、他事業所から情報提供していただき対応した。ご利用中に発生するリスクにはご家族、ケアマネジャー、事業所内で情報交換を行いながら対応した。センサーマット等を利用している方に関しては、ご利用中の様子やご本人の意向を考えながら、ご家族とも相談し、適宜見直しを行った。各種個別マニュアルの見直しを適宜行い、事故の防止に努めた。

健康管理に関しては、来所時のバイタルチェックや入浴前の検温、必要に応じ利用期間中のバイタルチェックを行い、異常発見時にはご家族や担当のケアマネジャーへ連絡し、受診を勧める等の対応をした。昼食、夕食前のリハビリ体操は機能訓練指導員を中心に行った。その他、日常生活動作を生活の中でのリハビリという意識を持ちながら介助した。

食事に関しては、ご利用者それぞれにあった食形態で提供し、状況や体調の変化がある時には都度見直しを行っている。

利用者の受け入れに関して、職員数の不足により、1日あたりの利用者数を制限せざるを得ない状況が続いている。見守りなどを十分に行う為、通常のおよそ25~50%の受け入れを限度とし、安全を第一に考え、事故の起こらないよう対応した。新規の受入も制限している。短期入所担当職員数を減らし、施設全体で対応した。

また、近隣地域でのインフルエンザ蔓延や全国的な新型コロナウイルスの流行を受け、利用前の体調確認を徹底し、風邪症状等ある方の利用をお断りするなどの対応を行った。新規利用の受入制限や定期ご利用者の他施設入所等もあったが、昨年度と比べ、稼働率は4%程度上昇した。

2) 通所介護事業・総合事業第1号通所事業

居宅サービス計画書に基づき、ご利用者、ご家族の要望に応じた通所介護計画を作成しサービスを提供した。実施するサービスは、ご利用者の状態に合わせ、ご家族・ケアマネジャー・他事業所と連携を図りながら行った。

リスクマネジメントに於いては、ご利用者が利用中に転倒され入院される事案があった。対策として移動介助マニュアルの再確認を行い、全職員に周知し再発防止に努めた。又、日頃のヒヤリハットは継続して記録し定期的に評価を行った。

自己評価を実施し、統一したケアをする為に、曜日別個別マニュアルを作成し、朝夕のミーティングで活用し個々の状態の変化に対応し日々のケアに繋げた。

健康管理では、来所時の健康チェックの他に、インフルエンザや新型コロナウイルス等の感染症の早期発見と対応の為、朝のお迎えの時と午睡後の検温を実施し発熱等の確認を行い未然に防ぐ事ができた。今後もご家族との情報交換を継続しサービス提供をしていく必要がある。

食事に関しては、選択食や行事食などを取り入れたり、季節感に配慮した食事提供ができ喜んでいただけた。又、ご利用者の体調に合わせ食べやすい食事提供を行った。

活動においては、季節に合わせた行事企画を実施した。その中でも花見外出等、屋外での活動は好評であった。屋外活動ではご利用者の移動等確認しながら転倒されないよう寄り添う事で、日頃の生

活リハビリの効果を評価する事にも繋がった。

後半では施設入所されたり、移転を見据え他事業所へ移動された方も増えた為、利用率が減った。今後、ご利用者・ご家族からの意見・要望を伺いながらご利用者個々と向き合い、満足して頂けるサービス提供に取り組んでいきたい。

3) 居宅介護支援事業所

出雲市からの依頼は、斐川地区からの移転が影響しているのか不明であるが、令和2年になってから減少傾向である。毎月の居宅介護支援事業の現況調べには、新規受け入れ可能と市役所に提出している。また、出雲地区の受入れも可能と明記しているが、今までのところ出雲地区の利用者の新規依頼はない状態である。

介護支援専門員として、より専門的な知識やその人の生活を見据えたケアマネジメント技術が求められるようになってきている。その中で、個々が目標を立て、業務が行えるような環境づくり、研修への参加、自己研鑽が出来るような体制を整えたいと考える。

他事業所との合同事例検討会は、今年度も開催することができた。他事業所の介護支援専門員との交流を深めるいい機会になったと思う。今後は、高齢者あんしん支援センターとも連携を図り、継続していけるように計画をしていきたい。

ケアプラン作成については、公平中立を意識してサービス事業所を紹介してきたが、これからもその立場を忘れずに取り組んでいきたい。

今後は、移転を念頭に入れながら、利用者が不利益を被らないように注意し、安心した在宅生活が継続できるような計画作成を心がけていきたい。